



Weekly Report

クラブスローガン
 地元と海外の地域社会における
 独自のプロジェクトの実施を

2016-17 RI テーマ
 人類に奉仕するロータリー

会長 秋保 賢一
 幹事 大橋 哲也
 発行 公共イメージ委員会
 例会 火曜日 12 時 30 分
 会場 岐阜都ホテル
 事務局 岐阜市神田町 2-2
 電話 058-264-9235

会長挨拶

会長 秋保賢一



今、北朝鮮とアメリカが一触即発だといわれております。

そこで、戦争とロータリークラブの関係調べてみましたが、戦争が勃発したときに国際ロータリーは中立を守るそうです。ロータリアンは、自分の国の法律に従わなければならないわけですが、その場合もロータリアンとしては、手続要覧に書かれた責務を負うとされています。その手続要覧(2010年版119ページ)を見ると、「個々のロータリアンの責務」として、1項から9項まで定められていますが、そのうちの4項には「理想、言論、集会の自由、迫害と侵略からの開放、欠乏と恐怖からの解放を享受できるように個人の自由を守る法律と秩序を擁護すべきである。」と書かれています。

これを見てどこかで見たことがあるなあと思ったら、日本国憲法の前文

で「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において名譽ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」という文章と非常によく似ています。

日本国憲法は、国際連合憲章との共通性を指摘されることがあります。一時期、安保法制の議論の際に国際連合憲章が集団的自衛権を認めているという指摘がされたことがあるので記憶にある方も多と思います。

そこでちょっと驚いた記事を見ました。終戦直後の1945年にアメリカの国務省から要請を受けて、ロータリアン49名が国連憲章の原案作成作業に参加したという事実です。このことはロータリーの歴史の中でも特筆すべき活動だといわれています。

つまり、大分、妄想が入っているかもしれませんが、ロータリアンが国連憲章の原案作成に関与したため、国際連合憲章を介して、日本国憲法に影響を与えたのではないかということです。ロータリーの手続要覧と日本国憲法前文がよく似ているのは、どちらもロータリーが関わっているからであるというのは考えすぎでしょうか。

幹事報告

幹事 大橋哲也



友情と奉仕の灯を

スマイルボックス委員会

森 益男君

中村様、本日はありがとうございます。よろしく願いいたします。

安藤元一会員

中村様、本日は当クラブにゲストスピーカーとしてお越しいただき、ありがとうございました。

卓話

『みつばちの社会性』

—近代養蜂発祥の地「岐阜」と

みつばちの家—

卓話者 中村 正 様

※卓話はホームページの卓話集へ掲載予定です。

岐阜中ロータリークラブ HP

<http://www.gifunaka.com/>

前例会の記録

第1233回

平成29年4月18日(火)

[点鐘] 12時30分

[ソング] それでこそロータリー

[ゲスト] 株式会社秋田屋本店

代表取締役社長 公益法人みつばち

の家 理事長 中村 正様

[ビクター]

[出席] 会員総数30名 (出席免除2名)

本日出席17名 63.33%

[行事] 卓話

『みつばちの社会性・近代養蜂発祥の地 岐阜とみつばちの家』

中村 正様

担当 副会長

次回予定

第1235回

平成29年5月9日(火)

[点鐘] 12時30分

[行事] 卓話

担当 直前会長